

## ◆ 東京都主税局長賞 ◆

「未来へつなぐバトン」

北区立王子桜中学校3年 田本 沙知華

令和五年四月、私は父の転勤の関係で東京都内のホテルに宿泊した。沖縄から家族みんなまで引っ越すことになり、家具が届くまでの数日をホテルで過ごすことになったからだ。そしてホテルをチェックアウトする際、レシートを見ていた母が「宿泊税」というものがあると教えてくれた。「消費税」や「所得税」という税金は聞いたことがあったが、「宿泊税」というものは初めて耳にした。関心を持った私は調べてみることにした。東京都の「宿泊税」は、国際都市としての魅力を高め、観光の振興を図る取り組みで使用することを目的に、平成十四年十月から始まっているとのことだった。更に調べてみると、私の住んでいた沖縄県でも「持続可能な観光地づくりに向けた観光新税」として、観光などを目的に県内で宿泊する際の、新しい税の検討が進められていることを知った。東京都の「宿泊税」と沖縄県が検討している「観光新税」をきっかけに、私はその意義や効果について考えてみることにした。

まず、税とは日本国憲法第三十条で、国民は法律の定めるところによって納税の義務を負うことを規定しているとわかった。つまり国民は納税の義務を負うが、それは法律などのきまりごとに基づかなければ税金を負担したり、課せられたりしないことを意味している。宿泊税も何らかの根拠がなければ税を課すことは出来ないし、その必要性も明確でなければならないというわけだ。

実際、沖縄県内では既に四つの村で観光客や入域客に税負担を求めている、そのうちの一つ、座間味村では「美ら島税」として導入されていることがわかった。いずれも環境の美化と保全、及び観光施設などの維持や整備に使用する費用として、「条例」というきまりが根拠になっていた。

面積の狭い離島県の沖縄で、多くの観光客を持続的に受け入れていくには、海や山などの自然のほか、道路や水道、ゴミ処理などの様々な面に対策を続けていく必要がある。また、地球規模の環境保全としてSDGsが求められているなか、沖縄県や市町村では税をその財源としているのだ。まさに待ったなしの取り組みといえるだろう。

その一方で、納税者にこの目的や効果をよく理解してもらうこと、言い換えると負担した税金がどのように使われているのか、わかりやすく説明していくことも重要だ。持続的な環境維持と税との関係においてはこの様な取り組みを続けていくことが不可欠だと考える。

観光客も住民も同じ自然環境や社会のなかで、税金を通じて互いに支え合い、共存していくことが重要だ。未来の環境や社会がより良いものであるためにつなぐバトン。税にはそんな役割と機能があるのだと感じた。未来の納税者として、社会と税への理解をもっと深めていきたい。